

消費税法改正の対応に伴う会費等の対応について

平素より当クラブをご愛顧賜り、誠にありがとうございます。

この度、「消費税法改正」（2019年10月1日から税率10%）に対して、当クラブの消費税の取り扱いについて、下記の通り対応させていただくこととなりましたので、ご確認の上、ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

記

1. 改定時期 2019年10月度対象分より

※2019年10月度分以降の会費等については、支払日が2019年9月30日以前でも、10月度分以降の利用料金は10%の税率を適用させていただきます。

2. 改定後の各種料金

●現行：税抜き価格+消費税8%

●改定後：税抜き価格+消費税10%

2019年10月度分以降は、表記方法に関係なく「税抜き価格+消費税10%」に再計算し、精算をさせていただきます。

但し、一部軽減税率対象商品については現行通り8%にてお取り扱いいたします。
また、一部料金では本体価格の見直しを行います。

■A会員 現行 10,800円 → 改定料金 11,000円

■B会員 現行 8,100円 → 改定料金 8,250円

■C会員 現行 6,480円 → 改定料金 6,600円

■ファミリー会員 現行 5,400円 → 改定料金 5,500円

※B/C会員の利用回数を超えた場合の入館料 現行 540円→改定料金 550円

※その他諸費用については、別途ご確認ください。